

# **生業訴訟原告団**

## **県中支部学習会に参加を！**

**郡山・須賀川原告全員が参加対象**



**10月3日（土）18：00～20：00**

**【場所：郡山総合福祉センター5階集会室】**

**講師：竹村和也弁護士（県中支部担当）**

9月30日に生業訴訟の第14回期日が行われます。今回は、リスク認知に関する専門家である中谷内先生の主尋問・反対尋問が行われます。

14回期日終了後、原告団として、県内の全自治体を訪問して、裁判の現状を知らせ支援を訴える取り組みを予定しています。今回の学習会は、原告の皆さんに裁判の現状を知っていただくとともに、自治体訪問の事前学習の意味合いをもっています。郡山、須賀川在住（近隣地域を含む）の原告の皆さんの参加をお願いします。

一応参加確認を行いますので、各団体へ報告をお願いします。団体のない方は、下記事務局まで出欠の報告をお願いします（お名前と出欠を記入したメモをFAXでお寄せください）。

\* 2年目・3年目の会費が未納の方は、集金も行いますので準備してください。

主催：「生業を返せ！地域を返せ！」福島原発訴訟原告団県中支部

連絡先：郡山地方労連 TEL024-941-6301 Fax024-941-6302